

ほくさい



11

JA HOKUSAI INFORMATION

2024・NO.341

JAほくさい公式
Facebookページ
最新情報を共有します。



JAほくさい公式
LINEアカウント
友だち募集中!



だ
い
す
ま
い
ん
お
お
あ
ん

目次

特集 「次世代を担うほくさいの若手農業者」	2
INFORMATION	4
営農ワンポイント	7
ニュースストーリー	8
かわさと通信/俳句	12
表紙の人/長寿バンザイ/うちのペット自慢	13
長島弁護士の法律相談	14
クロスワードパズル	15



 JA ほくさい

特集

次世代を担う ほくさいの若手農業者

ほくさい地域の
未来を担う農業者を
ご紹介します！

- ①就農のきっかけ ②この仕事で大変なこと・これまでに一番大変だったこと
- ③この仕事をしていて良かったと思うこと ④趣味 ⑤今後の目標・夢
- ⑥JAに期待すること

令和4年就農
枝豆、ブロッコリー
長ネギを
合計3%栽培



行田 将采、農家カフェを開きたい

- ①東日本大震災により、食への不安が広がり、自分の手で農作物を栽培したいとの思いが募った。農業は地域貢献にもつながると思い農業の道に一步踏み出した。
- ②新規就農者になるための手続き。幸い、農業指導先の農業法人と、行田市の協力を得て、農家になる事が出来た。
- ③直売所などでお客様に名前をみて、自分の作った野菜を選んでもらい、「美味しかった」と言ってもらえたこと。
- ④子育て。7ヶ月の娘の世話をすること。娘は何をやっても可愛いです。
- ⑤パン屋の経験を活かして、自家製野菜を使った料理やパンを提供する農家カフェを開きたい。
- ⑥農家とJA職員の連携の強化と、職員異動による引継ぎを円滑にしてみたい。



えもり ひでとし
江森 秀敏さん (41)

行田豆吉クラブに所属する江森さんが、「さきたまめ」をPR

- ①休耕地が多く、有効利用と農業を通して地域活性化を行いたいと思い就農した。
- ②地区により畑の土質が違い、農作物の選択と管理作業が難しいこと。
- ③以前のサラリーマンと違い、時間が自分で決められて、家族との時間がとれる。
- ④子供が野球をしているので、応援とプロ野球の観戦。(特に埼玉西武ライオンズ)
- ⑤3年後に妻と2人体制になる予定で、5年後には耕作面積の拡大と雇用・法人化を目指す。
- ⑥消費者との交流イベントの立案と、生産物出荷の物流体制の改善



川里

農業法人化を目指す！

令和6年就農
ピーマン、
ジャガイモなど
70畝栽培



さわい あきら
澤井 亮さん (46)

相棒のカーキ色の軽トラックに乗る澤井さん

広報誌ほくさいでは毎年、次世代を担う若手農業者を紹介しています。
紹介したい若手農業者がいらっしゃいましたら、自薦・他薦問いませんので、
JA営農支援課 (☎048-563-3000) までご連絡ください。

令和2年就農
水稻 (あきたこまち・
コシヒカリ・彩のきずな
他) 50畝、
イチゴ (あまりん・べに
たま) 10畝を栽培

北川辺

経営面積100畝以上を目指す！

- ①実家が農家で、農業高校から農業大学校へ進学し、食料を生産することの大切さや農地を守ることの重要性を学び、先代が守ってきたものを守り続けていきたいと考えたため。
- ②毎年の酷暑の中での外仕事です。
- ③自分が作った農作物を買っていただいた人から良い感想をもらった時です。
- ④釣り・旅行
- ⑤経営面積100畝以上を目指したいです。
- ⑥農家の所得アップに繋がるようなサポートや非農家の人が農業に興味を持ってもらい、職業選択の1つに繋がるようにしていただければと思います。



はぎはら たくみ
萩原 拓海さん (28)

米の品質を確認する萩原さん

お知らせ

理事会から

9月27日の議案

- ① 個人情報保護法関連規程の一部変更について
 - ② 当組合におけるリスク評価書の定例改正について
 - ③ 嘱託職員就業規則別紙の全部変更について
 - ④ 旧広田支店農業倉庫整備計画について
 - ⑤ 国債証券等の買取等の価格設定に関する規程の制定について
 - ⑥ 無担保ローン（三菱UFJニコス型）融資要項の一部変更について
 - ⑦ 職制規程の一部変更について（業務分掌兼職務権限表の変更）
 - ⑧ 令和6年産出荷契約米の概算金追加について
- 全議案承認されました。

税務法律相談

12月2日に加須中央支店で開催

J Aでは毎月、本店、行田中央支店、加須中央支店と会場を移して土地・建物や税務・法律に関する無料相談を行っています。

幅広い内容の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。また、ご相談のある方は事前の予約をお願いいたします。

〈日時〉 12月2日(月)

午後1時30分

※相談は1人30分です。

〈場所〉 J A加須中央支店

〈ご予約窓口〉

J A本店資産管理課

☎048-563-3000

令和6年度『組合員との対話会』を以下の日程で開催します

※全地区とも午後6時から開催します。

地区名	開催日	開催場所
行田	12月13日(金)	行田中央支店 会議室
川里	12月12日(木)	川里中央支店 2階会議室
羽生	12月11日(水)	本店 3階大会議室
加須	12月10日(火)	加須中央支店 会議室
騎西	12月5日(木)	騎西中央支店 会議室
北川辺	12月4日(水)	北川辺支店 2階会議室
大利根	12月3日(火)	大利根中央支店 2階会議室

成田山新勝寺 御護摩札受付のご案内

「成田山新勝寺御護摩札」のお申し受けを致します。
各支店または各営農経済センターにて受付けております。

◆御護摩札受付期間

令和6年11月1日(金)～令和6年12月25日(水)

令和7年度 JAほくさい正職員を募集します

【業務内容】 総合職（JA業務全般）、自動車センター業務、農機センター業務

【勤務地】 JAほくさい管内（行田市、鴻巣市（旧川里町）、羽生市、加須市）

【募集人数】 総合職5名程度、自動車センター業務1名、農機センター業務1名

【応募資格】 総合職／来春卒業見込者（専門、短大、大学）・既卒者（高卒以上）

自動車センター業務／要3級自動車整備士以上の資格見込者

農機センター業務／農業機械整備経験あれば尚可

【応募方法】 市販の履歴書（写真あり）と下記必要書類を同封し、本店人事課へ郵送（簡易書留）または持参ください。履歴書内に希望職種をご記入ください。

（例 総合職希望、自動車センター希望、農機センター希望）また、封筒の表に「応募書類在中」と朱書きください。

【必要書類】 ・新卒：卒業見込証明書、学業成績証明書 ・既卒（社会人経験有）：職務経歴書

【送付先】 〒348-8513 羽生市東7-15-3 ほくさい農業協同組合 人事課

【試験日】 令和6年12月中旬を予定しております。

詳しくはHPまたは右記の二次元コードよりご確認ください。

【募集期間】 令和6年11月29日(金)まで（消印有効）

その他採用についての詳細はこちらからご確認ください。





介護のリスクは身近なものに…。 介護にかかる費用はご存知ですか？

月々の介護費用は平均8.3万円もかかります(公的介護保険サービスの自己負担費用を含む)。さらに、介護は長期間におよぶことが多いので、自己負担額が大きくなりがちです。公的介護保険だけでは不十分という声も多く、あらかじめ備えておくことが重要です。

介護費用^{*1}

1か月平均 8.3万円

介護期間^{*2}

平均 61.1か月
(約5年1か月)

介護にかかる自己負担額

約 507万円

*1:「支払った費用はない」を0円として平均を算出。介護に要した費用(公的介護保険サービスの自己負担費用含む)のうち、月々の費用(月々支払っている(支払っていた)費用) *2:介護をはじめてからの期間(介護中の場合は経過期間) ※公益財団法人 生命保険文化センター「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」



加須中央支店
内田 渉外

そこで、JAの
介護共済

POINT

① 一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心

② 介護共済金(一時金)はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます*

*「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受けいただくことも可能です。

●この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

24118280343

「最近いかがお過ごしですか?」
お元気ですか
キャンペーン



JA共済に、みなさまの近況をお教えてください!! アンケートにお答えいただくと、抽選で合計600名様に、豪華賞品が当たります! 回答はこちらから▶



JAほくさい

— 遊休資産(土地・建物)の売却について —

JAほくさいの所有財産で、現在使用していない下記の物件を売却いたします。

1. 物件情報

物 件 名		旧東支店		旧埼玉志多見倉庫
土 地	所 在 地	埼玉県加須市中渡94-1・101-1		埼玉県加須市志多見1471-1
	地 目	宅地・田		宅地
	地 積	計1,431.17㎡		1,123.00㎡
建 物	所 在 地	同上	同上	—
	用 途	事務所(未登記)	倉庫	—
	構 造	鉄骨造2階建	石造平屋建	—
	床 面 積	計334.32㎡	185.12㎡	—
最低売却価格		22,000,000円		18,000,000円
売却条件		◎土地・建物については公簿面積および現状有姿での売却といたします。 ◎所有権移転費用等一部の費用については買受者負担といたします。 ◎物件に対して買受希望者が複数の場合は入札といたします。		

2. 申込方法 物件の詳細や入札の方法につきましては、令和7年1月末頃に当組合ホームページ(<https://jahokusai.jp/>)へ「不動産売却案内書」を掲載いたします。内覧を希望する場合は、下記担当者までお問合せください。

3. 問合せ先 企画管理部企画管理課 今村・永沼 ☎048-561-6911

「信頼を手渡しで」JAふれあい食材

「こういう時だからこそ始めてみませんか？」

ご自宅まで届くから安心!! 「国産地産地消」「安心・安全」「栄養バランス」「選べて便利」

JAふれあい食材 初回無料キャンペーン。

キャンペーン期間 令和7年3月末まで

キャンペーン内容 キャンペーン期間中に対象コースに新規でご契約いただいた方へ対象のコース初回1食分を無料でお試しいただけます。

対象コース

選べる! 組み合わせであなた好みの「JAふれあい食材」に!

調理コース(2人用) あじ鮮コース(2人用)
 簡短コース(2人用) 和楽コース(1人用)

お問い合わせは、お近くのJAまたはふれあいさんまで

JAグループ埼玉

埼玉県 秋の農作業事故ゼロ運動展開中!

農作業事故は身近に迫っています






埼玉県内の農作業事故
 令和5年に報告された件数は、25件うち死亡事故4件
 全国の農作業事故(令和4年)
 ● 農作業における死亡事故件数 238件
 ● 10万人当たりの死亡事故者数 11.1件

年	死亡事故件数	10万人当たりの死亡事故者数
令和5年	4	25
令和4年	238	11.1
令和3年	25	11.1
令和2年	25	11.1
令和1年	25	11.1
令和0年	25	11.1
平成29年	25	11.1
平成28年	25	11.1
平成27年	25	11.1
平成26年	25	11.1
平成25年	25	11.1
平成24年	25	11.1
平成23年	25	11.1
平成22年	25	11.1
平成21年	25	11.1
平成20年	25	11.1
平成19年	25	11.1
平成18年	25	11.1
平成17年	25	11.1
平成16年	25	11.1
平成15年	25	11.1
平成14年	25	11.1
平成13年	25	11.1
平成12年	25	11.1
平成11年	25	11.1
平成10年	25	11.1
平成9年	25	11.1
平成8年	25	11.1
平成7年	25	11.1
平成6年	25	11.1
平成5年	25	11.1
平成4年	25	11.1
平成3年	25	11.1
平成2年	25	11.1
平成1年	25	11.1

実施期間: 令和6年9月~11月
 埼玉県・JAグループさいたま・埼玉県農業機械化協会

JA教育ローン (ジャックス保証)

特別金利キャンペーン

令和7年4月30日(水) 申込分まで

店頭標準金利: 4,080%のところ

固定金利 年 **3.830%** お取引内容により 最大軽減金利 年 **2.830%**

詳しくはJAほくさい各支店および本店ローンセンターへお問い合わせください

「家の光」年間購読予約受付中! 2025年1月~12月

1年間分の誌代を前納すると普通月号1ヶ月分が無償になります。
 ※2025年12月号は付録の「家の光家計簿」は付きません。

●年間定価合計 9,411円▶ ●前納誌代 **8,782円** (無償分 ▲629円)



読み応えある記事に **ワクワク**
 記事活用で楽しく **イキイキ**

ぜひ購読ください!

家の光 IJHO HIKARI
 お申し込みはお近くのJAへ

JAグループ 家の光協会
 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL. 03-3266-9039 http://www.ienohikari.net/

定価(税込) ●普通月号629円 ●特別月号(1~4・5・7~9月号)922円 ●12月特別号1,027円

収穫後は速やかに耕うんしましょう！
イネカメムシ対策としても重要です！

【はじめに】

今年、埼玉県内では、稲の穂を加害するカメムシ類のうち「イネカメムシ」の発生が記録的に多くなっています。

本虫の加害により不稔や斑点米が生じ、コメの収量・品質に大きく影響する事例も発生しています。

翌年の発生源となるカメムシの生息場所を減らすため、稲刈り後は、なるべく早く耕うんして刈り株を埋没して枯らしましょう。

「イネカメムシの秋から冬にかけての生息状態」

成虫は9月頃から、越冬のための養分を体に蓄えるため、盛んに稲穂を吸汁します。

特に乳熟期から糊熟期にかけての柔らかい時期の稲穂を

好むようです。

このため、収穫時期の水田から移動したとみられる成虫が、ヒコバエの穂に多く寄生している様子も見つかっています。(写真1・2)

埼玉県内でのイネカメムシの越冬場所はまだ不明な点多いですが、10月以降、養分を十分に蓄えた個体から水田を離れ越冬場所に移動していくと推定されています。

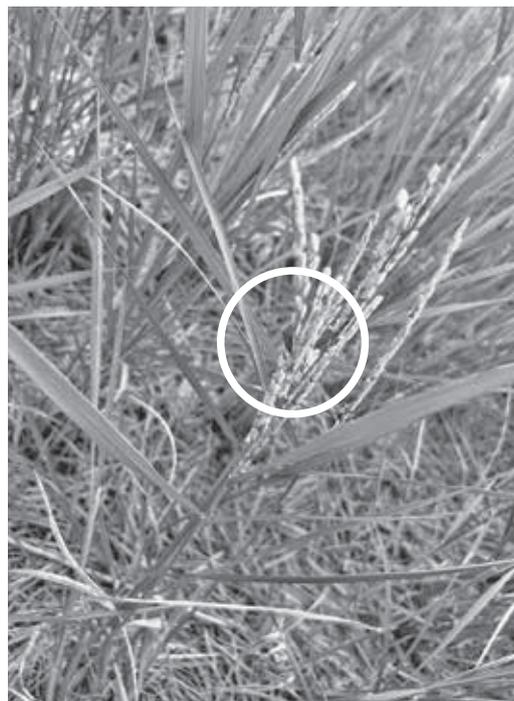


写真2 ヒコバエを加害するイネカメムシ



写真1 刈り株から捕獲したイネカメムシ
(写真提供：埼玉県病害虫防除所)

稲株の早期すき込みのメリット

カメムシ等の害虫の生息場所を減らす以外にもメリットはたくさんあります。

- ・年内にわらや刈り株の分解が進むため、田植え後の活着がスムーズになる。
- ・大雨による稲わらの流出・散乱が抑制できる。
- ・「クログワイ」などの雑草の塊茎を露出させ冬場の低温や乾燥で死滅させて減らす。



稲刈り直後のすき込み作業

＜お問合せ先＞

加須農林振興センター 農業支援部 ☎0480-61-3911



「さきたまめ」をPRする行田豆吉クラブの小松代表（左から4番目）と同クラブの皆さん



さきたまめのパッケージ

「さきたまめ」販売好評！

行田豆吉クラブは10月4日から行田市ブランドエダマメ「さきたまめ」の出荷を始め、行田農産物直売所や量販店で10月20日頃まで販売しました。

茹でた瞬間に広がる豊かな香りと、口いっぱいに広がる濃厚なコクが特徴の「さきたまめ」は、江戸時代から同市で育まれた品種改良を一切加えていない在来種。

他品種より2粒や1粒の割合が多く、1粒は市場では規格外でしたが、同クラブと県内7市場の関係者が話し合いを重ね、フードロスの観点と品種特性が認められ、今年から1粒も入る製品が出荷されました。

会員7人、作付け面積2畝で約5トンを出荷しました。

同クラブの小松裕幸代表は「さきたまめを多くの人にしてもらえるようPRしていきたい」と話しています。

行田農産物直売所利用協議会が研修旅行へ

行田農産物直売所利用協議会は9月4日に、山梨県の「道の駅富士吉田」を見学後に買物を楽しみ、午後は春日部市の庄和排水機場内の「首都圏外郭放水路」を見学しました。参加者は28人。

同協議会の富田雅博会長は「昨今の異常気象による洪水などがニュースになっていたので、この場所を見学したいと思った。会員相互の親睦も図れて有意義な研修だった」と話しています。



庄和排水機場にて 同協議会富田会長（前列左から6番目）と会員、行田農産物直売所木村靖宏店長（前列左から2番目）、行田中央支店柿沼宏政基幹支店長（後列右から2番目）

「ニューサチホゴールデン」栽培講習会開催



講習を受ける生産者

J Aは9月13日にJ A本店で、ビール大麦の品種「ニューサチホゴールデン」の栽培講習会を開きました。生産者の他、関係者ら32人が参加しました。

J Aでは、全量契約栽培のビール大麦品種「彩の星」から、本年秋播きのビール大麦を、「ニューサチホゴールデン」に切り替えます。

生産者は、県農業技術研究センター水田高度利用担当の荒川直也技師より、品種の特性と栽培基準や栽培のポイントについて説明を受けました。

参加した米麦農家の細野一司さんは「勉強になった。栽培講習会で学んだことを今後の栽培に活かしたい」と話していました。

羽生中央支店の藍染めマンデー！

羽生中央支店金融・共済窓口では、羽生市の伝統工芸である藍染めと、「藍のまち羽生」をPRする為、9月30日から10月末までの毎週月曜日に、J A職員が藍染めのポロシャツを着用して業務を行いました。

「藍染めのポロシャツのせいか支店が明るくなった」と利用者からは好評でした。

羽生中央支店武井忠行基幹支店長（前列左から4番目）と羽生中央支店職員



立毛共進会入賞者を表彰 ～北埼玉一元共販連絡協議会～



左から田島さん、江原さん、折原さん

北埼玉地区でキュウリとナスを栽培する生産者でつくる北埼玉地区野菜一元共販連絡協議会は、令和6年度（R5年8月～R6年7月）立毛共進会の表彰式を行いました。

同会の表彰式は例年9月上旬に行う通常総会の時に行っていましたが、今年の通常総会が書面開催となったため、9月26日にJA本店で表彰式のみを開催。知事賞に入賞した越冬きゅうりの部・田島充さん（加須）、半促成きゅうりの部・江原喜重さん（羽生）、ハウスなすの部・折原栄さん（騎西）にJAの大塚宏組合長から表彰状が手渡されました。このほかの入賞者は下記の皆さんです。

- 越冬きゅうりの部 ▷全農埼玉県本部運営委員長賞＝木村光輝さん（加須）▷ほくさい農業協同組合長賞＝松本直也さん（加須）▷北埼玉農業振興連絡協議会長賞＝木村俊之さん（加須）
- 半促成きゅうりの部 ▷全農埼玉県本部運営委員長賞＝吉澤弘視さん（加須）▷ほくさい農業協同組合長賞＝新井明弘さん（加須）▷北埼玉農業振興連絡協議会長賞＝浜野邦司さん（羽生）
- ハウスなすの部 ▷全農埼玉県本部運営委員長賞＝藤井弘樹さん（騎西）▷ほくさい農業協同組合長賞＝渡辺浩さん（川里）▷北埼玉農業振興連絡協議会長賞＝福田則雄さん（騎西）

「えみほころ」種子2期審査合格

県加須農林振興センターは9月24日、加須市の渡辺克行さんのほ場で、水稻新品種「えみほころ」の種子の2期審査を行いました。同センターやJAなど8人が参加。

害虫被害や病気の有無、生育の確認をしました。

審査は120㎡の採種ほ場で行われ、害虫や病気などの被害は許容内で、審査は合格しました。

同センターの中野治担当部長は「適期に肥培管理がされている」と話し、渡辺さんは、「農家は暑さに強い水稻品種を求めている。えみほころが広く普及することを願っている」と話していました。

JAでは今年から、同センターが設置した展示ほ場で栽培する「えみほころ」の農産物検査を実施しており、令和8年から一般生産者も栽培できるようになります。



「えみほころ」の審査をする
加須農林振興センター中野担当部長（右）
と新木啓太技師



野菜の詰め放題を楽しむ利用者

行田農産物直売所が夕市開催

行田農産物直売所は毎月第2金曜日の午後5時から6時30分に「夕市」を開いています。仕事帰りの客層を狙い、直売所の利用者の増員を目指します。

9月13日の夕市では、行田農産物直売所利用協議会の協力で、サツマイモ、ジャガイモ、タマネギ、ナス、オクラの詰め放題を行いました。同直売所出荷の農産物を使用した肉じゃがや新米のおにぎりも好評で全て完売しました。

同協議会の富田雅博会長は「LINEのイベント発信や口コミで大盛況だった。JAと協力して直売所を盛り上げたい」と笑顔で話していました。

羽生コミュニティフリッジが始動

羽生市のフードパントリーなどを運営するNPO法人羽生の杜が10月1日に、食品や日用品を自由な時間に無料で365日受け取れる無人の共同倉庫を開設し、セレモニーが開かれました。羽生市長などをはじめ参加者は約50人。

コミュニティフリッジは「みんなの冷蔵庫」という意味。県内では草加市に続き2番目の開設となります。

利用者は初回のみ同法人の田村信征理事長と面談が必要。田村理事長は『本当に困っている人はフードパントリーなどに来てくれない。その解決方法の一つとして取り組んだ』と話していました。

当日は、JAの蓮見浩明専務もお祝いに駆け付け「JAとしても協力していきたい」と挨拶しました。



品物が並んだ陳列棚の前で
田村理事長（右）と蓮見専務

当組合ホームページでは、ニュースストーリー（8頁～11頁）に掲載の写真がカラーでご覧いただけます。

北川辺でキュウリの目ぞろえ会

北川辺胡瓜・茄子部会は10月4日に、北川辺野菜集荷所で、抑制キュウリの目ぞろえ会を開きました。

生産者とJA、市場関係者ら7人が参加し、出荷規格を確認しました。初出荷は9月13日で、12月上旬まで出荷が続きます。

北川辺胡瓜・茄子部会は会員6人で、キュウリは抑制、促成、無加温を約60畝、ナスはハウスナス約30畝を栽培しています。

令和6年度はキュウリ130ト、ナス35トの出荷を予定します。

目ぞろえ会で同部会の金子操会長は「北川辺キュウリの信頼を裏切らないように、荷造りに迷ったら規格を下げ、市場やお客様へ迷惑が掛からぬように出荷しよう」と会員に呼びかけました。



キュウリの目ぞろえを行う金子会長（左から3番目）と会員、市場関係者



後列左から＝長谷川部長、6位岡田千津さん、4位大熊美智子さん、5位大橋美穂さん、大澤治雄常務

前列左から＝3位榎原友公さん、1位松本さん、2位橋本悦子さん

女性部がグラウンドゴルフ大会を開催

JA女性部は9月18日に、加須市のむさしの村で第27回グラウンド・ゴルフ大会を開きました。

集まった部員は50人。

毎年8月上旬に開催していましたが、猛暑のため9月中旬に日程を変更しました。

2回16ホールで得点を競いました。

1位の女性部長賞は初参加の松本玲子さんで、ホールインワンを2回とリスコアは38をマークしました。

同部の長谷川タマ子部長は「暑さを避け9月にしたが今日も暑かった。部員が楽しそうにプレーしていたので開催してよかったと思うと同時に、無事に終えてホットしている」と話していました。

渡良瀬遊水地まつりinKAZOに出店

JAとJA女性部北川辺支部は10月6日に渡良瀬遊水地で行われた「渡良瀬遊水地まつりinKAZO」に出店しました。

参加者は6人。

JAはパックご飯の「JAほくさいのごはん」5袋（1袋/12個）と新米の北川辺産「コシヒカリ」5kg・6袋、2kg・10袋を販売し完売しました。

同女性部は赤飯を180パック販売しました。

購入者からは「知り合いや仲間に配る」や「毎年購入しているので今年も買いに来た」などと評判も良く、午前中ですべて完売しました。

同女性部の江田昌子部長は「毎年楽しみにしてくれる方がいるのでやり甲斐がある。来年も出店したい」と話しています。



赤飯を販売する女性部員（右）

JAが少年サッカー大会に協賛



優勝した中央キャスルの選手と煙山博貴部長（最後列左）



サッカー大会に寄贈したトロフィとメダル、サッカーボール

クラブの加瀬田和奏キャプテンは「チーム一丸となり優勝できた」と喜びを語りました。

JA共済の地域貢献活動

10月5日に加須市のSFAフットボールセンターで、加須市スポーツ少年団サッカー部会主催の「第3回ほくさいカップ少年サッカー大会」が開かれ、JAはこの大会に協賛しました。

JAはトロフィ、メダル、サッカーボール、JAオリジナルパックご飯の「JAほくさいのごはん」16袋（1袋/12個）を寄贈しました。

JA共済連埼玉県本部の地域・農業活性化積立金を活用しています。

優勝した中央キャスルキッズフットボール

当組合ホームページでは、ニューストリー（8頁～11頁）に掲載の写真がカラーでご覧いただけます。

育苗箱の再生費を寄付



佐久間会長(右)から寄付金を受け取る
角田会長(中)と加須中央支店野口基幹支店長

加須市園芸廃プラスチック収集対策協議会は9月19日に加須市役所で、使用済み育苗箱のリサイクル代金を加須市社会福祉協議会に寄付しました。

対策協議会の佐久間副会長と加須中央支店野口智章基幹支店長が社会福祉協議会を訪れ、角田守良会長に寄付金21,147円を手渡しました。

寄付金は8月に回収した育苗箱21,147枚を1枚1円で売却したものです。

佐久間会長は「地域の福祉に役立つのはうれしいこと。今後も活動を続けたい」と話しました。

角田会長は「寄付は回収の手間や廃棄処分による環境への影響などを考えると、何倍もの価値がある。市民の福祉に役立てたい」と感謝を述べました。

羽生女性部がヘチマコロン作り

J A女性部羽生支部は9月25日に、J A本店でヘチマコロン作りを行いました。

参加した部員は12人。

毎年ヘチマ水が採れるこの時期に、ヘチマコロンを大量に作り、部員で分けています。

同部の長谷川タマ子部長は「ヘチマコロンで身体を保湿するとツルツルの肌になる。部員にも喜ばれている活動です」と笑顔で話していました。



ヘチマ水を濾す女性部員



新米の炊き立て「コシヒカリ」を用意した、
北川辺農産物直売部会の松橋部会長(右)と
秋山茂副部会長(中)と石川文男副部会長

北川辺直売所で新米PR

北川辺農産物直売所で9月14日に、北川辺産米「コシヒカリ」の炊きたてご飯を利用者に無料で配布し、新米をPRしました。

北川辺農産物直売部会が、炊きたてのご飯をパックに詰め、用意した250パックは午前中に全てなくなりました。

県南から来店した客は「近所のスーパーはまだ米が不足している。北川辺産のコシヒカリがおいしいと聞いて新米を買いに来た。新米の炊きたてご飯はおいしかった」と話していました。

当日は「コシヒカリ」約400kgを販売しました。

同部会の松橋正部会長は「北川辺産のコシヒカリを味わってもらい購入につなげようと企画した。今後も北川辺直売所を盛り上げたい」と話しています。

志多見小学校が稲刈り

加須市立志多見小学校の4～6年生の児童61人は、10月4日に志多見小学校ファームで稲刈り体験を行いました。

6月に鯉のぼりのデザインに沿って田植えをし、収穫を迎えた「彩のきずな」を刈り取りました。

児童は、地元農家の長浜章さんや川島達男さん、加須市の若手農業集団ヤング農マンのメンバーに指導され、真剣な表情で稲刈りをしていました。



稲刈りをする児童ら

当組合ホームページでは、ニュースストーリー(8頁～11頁)に掲載の写真がカラーでご覧いただけます。

かわさと通信

花と音楽の館 かわさと
 ～ 花久の里 ～
 (鴻巣市関新田343)

各地区の編集委員が自慢の人・モノ・場所を
 ご紹介します。

今回は川里地区です。



花久の里は、親子二代にわたり、衆議院議員及び国務大臣として活躍された青木正氏と正久氏のご遺族から平成14年5月に川里町（現在の鴻巣市）に土地建物が寄贈されました。

町は、長屋門と離れを保存改修するとともに、母屋は可能な限り旧建物の古材を再利用して改築し、川里地区の特産である「花」を活用した文化活動を展開する広域交流の場として再生することにしました。

花久の里の主なイベントを紹介します！



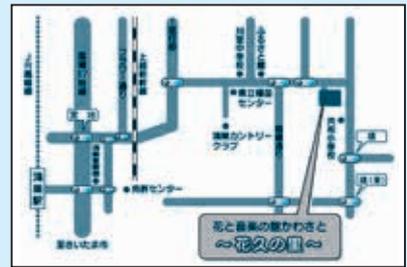
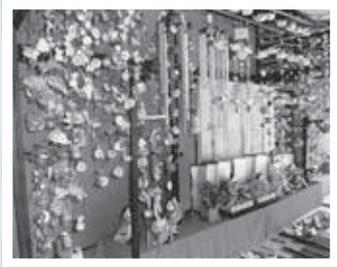
<ばらまつり(春・秋)>
 春：5月中旬 秋：10月中旬

<花久の里ひなまつり>
 2月中旬～3月上旬

庄巻の六角錐4mのひな壇とつるし飾りが花久の里のひなまつりを盛り上げます。



花久の里長屋門



地図

俳句

折原 歩留 選

色褒めて手折る人なき彼岸花

騎西 持塚 悦夫

(評)彼岸花は別名で曼殊沙華が正式な名前である。死人花と言
 う不気味な別名もある。真っ赤に染まった曼殊沙華の群生は誠
 に美しい。多くの花は剪って花瓶に挿すが、この花だけは剪る
 人はいない。花には何の罪も無いのだが。

やせ秋刀魚箸にそっぽを向かれけり

行田 荻原 増夫

棒のよな牛の声聞く小春かな

大利根 野口 勇一

宵の秋ただ静かなる亡夫の笑み

川里 黒巢 友子

遠雷となりて安堵のひとり飯

北川 江田尚可子

昨日とも明日とも違ふ今日の月

加須 野中 栄子

茶の花や増版なりし文庫本

行田 須加 信子

犇めくもぼつんと咲くも曼殊沙華

川里 井上美智子

遺体帰る闇の深さよちちる鳴く

羽生 木暮 浅代

黙々とエンジン唸る稲刈り機

羽生 樋口登美子

掌の中に跳ねる蝗の痛かゆし

行田 宮田 淑尚

朝霧や軽トラに積む草刈り機

羽生 木本 政秋

冬耕の老いに鞭打つ一日かな

騎西 泉津井 清

夜もすがら我が家を宿に虫集く

羽生 多田千代子

夕芒あかねに染まり揺れにけり

行田 永沼規美雄

麦蒔くや母と息子の影法師

加須 田口 悦子

大気荒れ命危ぶむ猛暑かな

行田 木村 有里

栗ごはん夜食の分をお握りに

羽生 長瀬 三男

散りてなほ一途な香り金木犀

騎西 田沼 絹子

秋うららわがふるさとの騎西にも

加須 谷川常五郎

若夫婦稲穂片手に目であいず

行田 松永 喜芳

世にすねずひたすら生きる芒かな

行田 荒井 王子

農やめて稲刈りの脇そつと過ぎ

※新春1月号への投句は、11月25日(必着)までに〒348-

8513 JAほくさい営農支援課(住所不要)宛てに願ひし

ます。令和6年10月1日から通常はがきの郵送料金が85円に変わ

りましたので、ご注意ください。応募資格はJAほくさい管内に

お住いの方。誌面等の都合により投句いただいたすべての方の句

を掲載することはできませんので、あらかじめご了承ください。

投句は折原歩留先生の手直しを経て、掲載される場合があります。

① 相続開始の15年後に遺言を発見

— 遺産の取得時効を援用しよう

② 行方不明の共有者Aの持分を買い取れるか？

— 所在等不明共有者の持分取得の申立てを



JAほくさい顧問弁護士
弁護士法人 長島法律事務所
弁護士 長島佑享氏

質問 ①

父Aが平成16年2月に亡くなり、翌月、一人息子の私Bは、不動産等遺産の全てを私へ名義変更しました。ところが、15年後の平成31年2月、父の弟の子(私の従弟)のCとDから、家庭裁判所の検認済みのAの自筆証書遺言が届き、その遺言には「不動産はB、C、Dで3分の1ずつ分けること」と書いてありました。CとDは、「相続回復請求権の消滅時効前だからAの不動産の3分の2を渡してくれ」と言います。

私の権利は3分の1に減るのですか。

回答 ①

相続回復請求権は、相続に基づく相続人の個々の請求権で、自己の相続権を侵害された相続人は、侵害されたことを知った日から5年または相続開始の時から20年迄は、侵害された相続権の回復を請求できます(同法884条)。CとDは法定相続人ではありませんが、Aの遺言で各3分の1の遺贈を受けたので相続人と同一の権利義務を有します(民法990条)。

判例の事案では、請求を受けた相続人(B)は、10年間善意無過失で不動産を占有したとして取得時効を援用しました。

これに対し、従弟側(CとD)は、相続回復請求権が時効消滅してない間は、遺産の時効取得はできない等と争いました。

最高裁は、取得時効と相続回復請求権の制度は別であり、相続回復請求権が時効消滅する前は時効取得できないという規定は無いこと、また、相続回復請求権の時効消滅は相続権の帰属やその法律関係を早期かつ終局的に確定させるためであるのに、それが時効消滅しない限り権利関係が確定しないのでは制度趣旨に反するとして、請求された側の相続人による遺産の取得時効を認めました(令和6年3月19日判決)。

Bとしては、この判例に従

質問 ②

い、CとDに対し、彼らの持ち分の計3分の2について取得時効を援用すると良いでしょうか。

母から相続した土地の登記を良く見たら、Aと母との共有でした。先日、登記されているAの住所を訪ねたところ、Aの妹Bが出てきて、Aは20年前から行方不明だと言われました。Bによると、Aの住民票は15年前に職権で消除されたそうです。

私は、この土地のAの共有持分をAから買い取って、私の単独名義にしたいと思っています。私が行方不明のAの持分を買い取る方法はありますか。

回答 ②

Aが行方不明では、Aと共有持分の売買をすることはできません。これまでは、行方不明の共有者との共有関係を解消するには、共有物分割訴

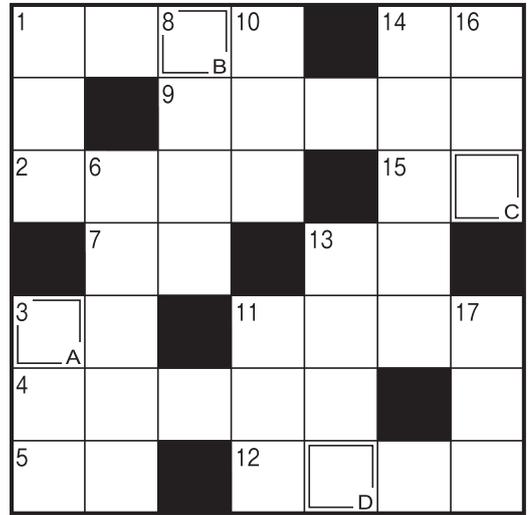
訟等の裁判を提起して判決を得る必要がありました。この不便さを解消するため、令和5年4月より、自分以外の共有者が誰か、又はどこに住んでいるかが分からないときは、共有者の請求により、その共有者に時価相当額の代金を払わせて所在等不明者の持分を取得させるための裁判ができるという制度が始まりました(民法262条の2)。

あなたがこの制度を使って申立てすると、裁判所は、異議届出の公告を経てから、あなたに対し、Aの共有持分の時価相当額の供託を命じます。命じた金額が供託されると、裁判所は、あなたに対し、あなたがAの持分を取得するという決定をします。あなたは、その決定をもってAの共有持分を取得し、決定書によりその旨の登記もできます。

申立をするときは、Aが登記上の住所に現実に住んでいないことや住民票も職権で消除されていることが分かる資料、その土地の時価評価額が分かる資料などを集める必要があります。Aが現れた時は、Aは供託された金額の還付を受けることができます。



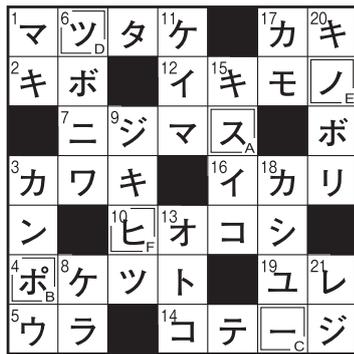
二重マスの文字をA～Dの順に並べてできる言葉は何でしょうか？



(出題) ニコリ

- ヨコのカギ
- ① 11月23日は勤労——の日。国民の祝日です
 - ② 灰皿にたまります
 - ③ 『——の精神』はモンテスキューの著書です
 - ④ 広島県の紅葉の名所のひとつ。世界遺産の神社があります
 - ⑤ 焼き鳥を食べると残るもの
 - ⑦ 金融——、——一髪
 - ⑨ そば屋や居酒屋の入口にかけられているもの
 - ⑪ ギンナンがなる木
 - ⑫ 「九里よりうまい十三里」と売りに来るもの
 - ⑬ 茶わんと反対の手で持ちます
 - ⑭ 3の3——は9です
 - ⑮ クリの実を守るトゲトゲ

- タテのカギ
- ① 「鳥」より一画少ない鳥
 - ③ ——園に子どもを迎えに行つた
 - ⑥ お父さんそっくり！ まるで——ね
 - ⑧ 料理店のメニュー表をこう呼ぶことも
 - ⑩ 美空ひばりのヒット曲。「柔」と書きます
 - ⑪ 患者を診ます
 - ⑬ 頭にキュッと締めるもの
 - ⑭ ジャガイモのことです
 - ⑯ ——応報、身から出たさびだね
 - ⑰ 漢字で書くと雲母。さらさらともいう鉱物です



〈10月号の答〉
スポーツノヒ

・応募の方法
ハガキに答え、住所、氏名、年令、電話番号を記入のうえ、〒348-8513 JAほくさい営農支援課宛送付(住所の記入は不要です)、または各支店・営農経済センター窓口へお持ちください。ご応募はJAほくさい管内(行田市・鴻巣市川里地区・羽生市・加須市)にお住まいの方に限らせていただきます。ご応募の際、ご意見、本誌へのご感想などをお書き添えください。中から「ほくさい」に掲載させていただくこともあります。締切は令和6年11月末日到着分まで。
・正解者には抽選により賞品をお贈りします。
・令和6年10月1日より通常はがきの郵便料金が85円となりましたので、ご注意ください。
・(個人情報の取り扱い)この応募用紙は抽選と商品発送およびご意見掲載の目的以外には使用いたしません

「ごいましてら〜」

☆9月号クロスワードパズルの当選者は次の8名です。
記念品をお贈りいたします。

- ☆萩原 秀美さま (行田)
- ☆三上 尚輝さま (羽生)
- ☆関口 洋志さま (羽生)
- ☆長谷川佐和子さま (加須)
- ☆清水 志津さま (騎西)
- ☆藤野百々香さま (騎西)
- ☆桜井 和一さま (北川辺)
- ☆栗田 裕子さま (大利根)



編集後記

しつこい暑さからようやく抜けて鍋が美味しい時期になってきましたね。
たくさんご飯を食べて病気に負けないよう楽しくすこしまししょう!!

S・S

JAほくさい

SDGs定期貯金キャンペーン2024



©よりぞう

組合員限定金利上乘せ定期貯金

キャンペーン期間 令和6年11/1(金) ▶ 令和6年12/30(月)

エスディーズ JAほくさいは国連が提唱するSDGs (持続可能な開発目標) 17の目標を支援しています。

SDGs

組合員募集中 新規組合員加入者資格は・・・

JAほくさい管内(行田市・羽生市・加須市・鴻巣市の一部(旧川里町))にお住まいの方でJAほくさいの事業を継続してご利用いただける方。

適用金利

年0.35%

でお預かりいたします。

プラス

JAほくさい管内の「社会福祉協議会」へJAほくさい管内産のお米(彩のかがやき)1トンを寄贈いたします。(お客様のご負担はございません)



定期貯金30万円以上ご契約の方に「よりぞうグッズ」をいずれか1点プレゼントいたします。



or



or



or



よりぞう 染料プリント ハンドタオル

※よりぞうグッズはお一人様いずれか1点とさせていただきます。数に限りがございますので、品切れの際はご了承ください。

対象商品 SDGs定期貯金キャンペーン2024

募集総額 15億円

販売期間 令和6年11月1日(金)から令和6年12月30日(月)まで

この定期貯金は、組合員個人の方で新たに預け入れていただける資金に限定させていただきます(新規組合員加入の方、組合員同居の家族の方もご利用いただけます)。取扱期間前・取扱期間中の定期貯金の解約金による預け入れ、また、取扱期間開始前からの当座性貯金の残高による預け入れではご利用できません。

※ただし、農産物販売代金(令和6年度分)、年金(令和6年度受給分)、給与振込(令和6年度支給分)につきましては当座性貯金の残高による預け入れにご利用いただけます。詳しくは各支店窓口までお問い合わせください。

貯金の種類 スーパー定期貯金(新規自動継続)

受入対象 貯書・通帳式 ※ATMおよびネットバンクからの受入れはできません。

預入金額 30万円以上1,000万円未満といたします。(1人あたり)

預入期間 1年

適用金利 適用金利年0.35%でお預かりいたします。

自動継続後はスーパー定期1年ものの店頭表示金利になります。

原則としてこの定期貯金は期限前解約ができません。やむを得ず満期日前までに解約する場合、金利はJA所定の中途解約利率が適用されます。20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。

※マル優特(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)をお持ちの方は枠の範囲内において非課税でのご利用が可能です。

JAほくさい管内産のお米(彩のかがやき)1トンをJAほくさい管内の「社会福祉協議会」へ寄贈いたします。



JAほくさい

※詳しくは、店頭又はJAほくさいホームページをご覧ください。

<https://jahokusai.jp/>

JAほくさい

検索

●SDGsとは

SDGsとは、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)の総称で、2015年9月に国連で採択された国際目標です。17の目標と、その目標に具体化した169のターゲットからなり、国連に加盟する全ての国が、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和社会及び経済成長など、幅広い課題の解決を目指しています。

JAほくさい
ホームページ



JAほくさい 11月号(No341) 2024年11月1日発行
編集・発行／ほくさい農業協同組合 〒348-8513 埼玉県羽生市東7-15-3
TEL 048-561-6911(代) URL (アドレス) <https://jahokusai.jp/>

